

平成 30 年度 第 1 回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時：平成 30 年 8 月 6 日（月）午前 10 時 00 分から

場 所：鴨川市水道局 1 階会議室

出席者：鈴木 美一、川股 盛二、松井 寛徳

山崎 美保子、梶 恵子、中村 康仁

満田 秀夫、高梨 俊和

欠席者：川上 正利、村尾 信行

事務局：市長 亀田 郁夫

水道局長 角田 敬夫、次長 小泉 満、業務係長 佐久間 泰弘

工務係長 鈴木 武志、浄水係長 吉村 洋介

業務係員 山田 英則、吉田 泰行

傍聴者：なし

1 開会

（事務局）

平成 30 年度第 1 回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。「会議次第」、「委員名簿」、「議案 1 平成 29 年度鴨川市水道事業決算報告書及び事業報告書」、「議案 1 説明資料 平成 29 年度鴨川市水道事業会計決算概要」、「議案 2 平成 29 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率及び決算資料について」、「資料 平成 30 年度第 1 回水道事業運営委員会資料」以上でございます。

次に、本日の会議の取扱いについて、御説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため録音させていただきます。

本日、川上正利委員、村尾信行委員より欠席の届出がございました。また山崎美保子委員については、遅れていらっしゃるということで、今連絡がございました。

本日の出席委員は、現在 7 名でございます。鴨川市水道事業運営委員会設置条例第 5 条第 2 項の規定により過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことを報告させていただきます。

2 委嘱状の交付

（新たに委員に選任されました議会議員の方々に委嘱状の交付）

(局長から、委員全員・事務局職員を紹介)

3 市長あいさつ

(市長あいさつ)

皆さん、おはようございます。

平成30年度第1回水道事業運営委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日はお暑い中、また御多忙のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から水道事業の運営に御支援、御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

ただ今、新たな委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきましたが、快く引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。

今後とも温かい御支援と御力添えを、賜りますようお願い申し上げます。

また本日は、新たな委員をお迎えしての、最初の委員会ということになりますので、提案議案に先立ちまして、現在空席となっております会長の選任をいただきまして、委員会の構成を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、来る9月の定例市議会に提出予定の議題を予定しております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、当水道事業を取り巻く環境を見ますと、給水量は、人口減少等により減っていく見込みでございます。その一方で経年による設備の老朽化が進行していることから、より計画的な修繕と更新が必要となっております。

また、自然災害に目を向けますと、6月に大阪で震度6弱、7月には県内で震度5弱など、各地で地震が多発しており、また、中国、四国、九州地方での集中豪雨では、甚大な被害が発生いたしました。

こうした状況を踏まえ、本年3月に策定いたしました「鴨川市水道ビジョン・経営戦略」に基づき、危機管理体制や運営基盤の強化に努めるとともに、安心で安全な水道水を安定的に供給するための事業運営を推進してまいり所存でございます。

当水道事業といたしましては、本日お集まりの皆様や、関係者の方々と綿密な連携のもと、各事業に取り組んでまいりますので、今後とも御協力のほどお願い申し上げます。

以上、開会にあたり私からの御挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

4 会長選出

(事務局)

それでは、早速ですが会議に入りたいと存じます。現在、会長が不在となっておりますことから、会長の選出をお願いしたいと存じます。

会長の選出にあたりまして、鴨川市水道事業運営委員会設置条例第3条第5項の規定によりまして、会長が欠けたときは副会長がその職務を代理することとなっております。これより進行を中村副会長をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いします。

(中村副会長 議長席へ)

(中村副会長)

皆さん、おはようございます。

ただ今、事務局より説明がありましたように、会長が不在ということで、会長が選出されるまで職務を代行させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、次第によりまして、会長の選出をお願いいたします。会長は、鴨川市水道事業運営委員会設置条例第3条第3項により、委員の互選により定めることとなっております。

それでは会長の推薦をお願いいたします。

(川股委員)

はい。

(中村副会長)

はい。川股委員、お願いします。

(刈込委員)

鈴木 美一委員を推薦いたします。

(中村副会長)

はい。ただ今、鈴木委員を会長にという推薦がありました。いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

(中村副会長)

御異議なしと認め、鈴木委員が会長に決定いたしました。

鈴木委員よろしくお願いします。新しい会長が決まりましたので、議長の職を解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。

(中村副会長 自席へ)

(事務局)

鈴木会長、議長席へお移りいただきたいと思います。

(鈴木会長 議長席へ)

(事務局)

それでは、鈴木会長から、早速ですけれども御挨拶を頂戴したいと存じます。

よろしくお願いいたします。

(鈴木会長)

はい。それでは、ただ今皆様の推薦をいただきまして、会長ということで就任をさせていただきます。鴨川市議会建設経済常任委員会の委員長を務めております、鈴木美一と申します。よろしくお願いいたします。私は建設経済の委員会 は初めてなものですから、文教厚生常任委員会が長かったので、国保病院ですとか、そういう会議にはよく出ていたのですが、これは初めてなので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、過日の西日本の豪雨災害でも水道がやはりライフラインの中では、道路と水道がかなりのウェイトを占めておりますので、大事な問題だと思っておりますので、ぜひ皆様のいろいろな御意見をいただいて有意義な委員会にしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

5 議事

(鈴木会長)

それでは、初めに会議録署名委員に松井寛徳委員と高梨俊和委員の2名を指名いたします。

それでは、議事に入ります。議案1「平成29年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。平成29年度鴨川市水道事業会計決算の概要の説明をいたします。

来る、議会定例会に提出いたします、議案について御説明申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

議案1「平成29年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」でございますけれども、本件は平成29年度水道事業会計に係る利益の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるとともに、平成29年度水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により監査委員の意見を付して、議会の認定をを求めるものでございます。

それでは、決算の概要について御説明をさせていただきますので、御手元に配布の議案1説明資料「平成29年度鴨川市水道事業会計決算概要」を御覧下さい。2枚組の資料でございます。

初めに、1の経営方針でございますが、平成29年度の経営においては、運営基盤の強化を努めるとともに安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することを努めてまいりました。

次に、2の業務量ですが、(1)年間有収水量は428万1,757立方メートルで、前年度と比べて0.1パーセントの増となりました。(2)1日最大給水量は7月

15日に記録した1万8,618立方メートル、(3)1日平均給水量は1万5,661立方メートルでございました。

1日最大給水量でございますが、例年は8月13日から15日の間で最大流量を記録しておりますが、平成29年度の最大流量を記録した7月15日は、小湊地区で大きな漏水が発生したことによるものでございます。

3の収益的収支決算でございますが、(1)収入総額は16億9,054万4,919円で、前年度と比べて388万6,515円の減となりました。これは、資料の4ページにありますとおり、受託工事収益を始めとする営業収益及び長期前受金戻入などの営業外収益が減少したことによるものでございます。

戻っていただきまして、(2)支出総額は12億9,503万5,187円で、前年度と比べて938万9,178円の減となりました。これは、受託工事費を始めとする営業費用及び支払利息などの営業外費用が減少したことによるものでございます。結果、平成29年度の純利益は前年度と比べて550万2,663円多い、3億9,550万9,732円となりました。

続きまして、4の資本的収支決算でございます。(1)収入総額は1億6,036万3,520円で、前年度と比べて8,600万234円の増となりました。これは、昨年度より出資を受けております、市町村合併特例事業に係る一般会計からの出資金が増えたことによるものでございます。

(2)支出総額は、5億8,401万4,757円で、前年度と比べて1億5,635万5,498円の増となりました。合併特例事業等による建設改良費の増加によるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億2,365万1,237円は、過年度分損益勘定留保資金5,693万8,684円、減債積立金3億4,982万1,235円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,689万1,318円で補てんいたしました。

続きまして、5の企業債等未償還残高でございますが、平成29年度末残高は前年度に比べて2億9,645万7,235円減少し、31億8,814万8,310円となっております。

続きまして、右肩に議案1と書かれた「平成29年度鴨川市水道事業決算報告書及び事業報告書」の3ページを御覧下さい。損益計算書でございますが、消費税抜きの金額でございます。1番下の行、当年度未処分利益剰余金は当年度純利益に前年度繰越利益剰余金8,921万1,117円及びその他未処分利益剰余金変動額3億4,982万1,235円を加えた8億3,454万2,084円となっております。

なお、その他未処分利益剰余金変動額3億4,982万1,235円の内訳は、4ページの表、剰余金計算書の下から4行目、右から3列目、減債積立金からの組入れ3億4,982万1,235円となります。現金の裏付けがない未処分利益剰余金

となりますので、処分をする際、資本金へ組み入れる予定でございます。

続いて、5ページを御覧下さい。平成29年度鴨川市水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。表の右上、当年度未処分利益剰余金8億3,454万2,084円の内、先ほど現金の裏付けがないと説明いたしました、その他未処分利益剰余金変動額3億4,982万1,235円は、議会の議決を経て資本金へ組み入れる形で処分し、当年度純利益3億9,550万9,732円を減債積立金へ処分し、翌年度繰越利益剰余金を8,921万1,117円といたしたいものでございます。

6ページ以降は、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表及び附属明細書でございますので、後ほど御覧をいただきたいと存じます。以上が決算の概要でございます。議案1についての説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議下さいますようお願い申し上げます。

（鈴木会長）

はい。ありがとうございました。

説明が終わりましたので質疑に入りたいと思いますが、いろいろと数字が出て来て、ぱっと言われても分かりづらいということがあると思うのですけれども、何かございますでしょうか。

なければ、以上で質疑を終結したいと思います。

ただ今の件につきまして、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（鈴木会長）

はい。ありがとうございます。御異議なしと認め、議案1「平成29年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、原案のとおりとすることに決定いたしました。

議案2「平成29年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

はい。それでは、議案2「平成29年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」御説明申し上げます。

「平成29年度鴨川市水道事業会計資金不足比率及び決算資料について」の2ページ、「平成30年度第1回運営委員会資料」の3ページをお開き下さい。本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率について監査委員の意見を付しまして議会に報告するものでございます。

議案2の4ページを御覧下さい。最後のページとなっております。この表ですけれども、平成30年3月31日現在で、平成29年度決算数値により資金不足

比率を算定した表でございます。表の中ほどのやや下にある（８）の数値は、流動資産と流動負債の差額であります。13 億 8,342 万 7,000 円の資金剰余となっており、資金不足比率を算定すべき資金不足は生じておりませんので、該当なしとなるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

（鈴木会長）

はい。ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、質疑を終結したいと思います。

ただ今の件につきまして、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（鈴木会長）

はい。ありがとうございます。

それでは、御異議なしと認め、議案２「平成 29 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」は原案のとおりとすることに決定しました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして議長の職を解かさせていただきます。

議事進行につきまして、御協力をいただき、ありがとうございました。

6 その他

（事務局）

鈴木会長ありがとうございました。

それでは、次第の 6 その他といたしまして、何かございますでしょうか。

（事務局）

はい。

（事務局）

はい、お願いします。

（事務局）

私の方から、一点御報告をさせていただきます。水道事業の統合に向けた取組みの件でございますけれども、南房総広域水道企業団を中心といたしまして広域化の取組みを現在しておるところでございますけれども、昨年度に南房総地域広域化基本構想について各市町が同意をいたしております。現在、統合に向けて覚書（案）の検討を進めているところでございます。

一方、千葉県水道局と用水供給事業の南房総広域水道企業団と九十九里地域水道企業団の統合でございますけれども、今年の 1 月に統合基本計画の原案が

各市町に示されたところでございますけれども、構成市町の今後の負担が大きいということなどを理由に、現在遅れている状況でございます。

これについては、進展が現在ない状況でございますので、御報告させていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成 30 年度第 1 回鴨川市水道事業運営委員会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

平成 30 年 8 月 22 日

会議録署名人 松井 寛徳

会議録署名人 高梨 俊和